

ここが知りたい!

訴えたい!

# 一般質問

中島

和正

松枝

治幸

古賀

知文

菰方

英二

益田

隆一

山北

清四郎

- 土地改良区贈収賄事件  
どうとらえる
- 人手不足対策は?
- 認知症対策の手段として「上乘せ年金」への加入を強く推進すべきでは?
- 町内小中学校のトイレの洋式化が遅れている。早急に実現を図れ!
- 町内小・中学校の老朽化したプール改築は
- 建て替えありきで話を進めるのではなく、比較検討し、慎重な議論をするべき
- 国道442号蛭池交差点付近、高架橋の2車線化と高架下路切の拡幅計画は?

中島 和正 議員

## 土地改良区贈収賄事件 どうとらえる

問

答

綱紀を肅正し、  
法令遵守を徹底させる



**問** 極めて公共性が高く、町にとつても重要な法人で起きていた今回の汚職。今回の事件に係る原因の真相をどう捉えているのか。

**町長**

この事件の概要については新聞等の報道でしか知る由がなく、事件の真相解明については、今まさに司直の手によって解明中である。12月11日に起訴されたとの新聞報道があったが、今後の裁判の推移を注視していきたいと考えている。

**問** 土地改良区の組織体質や地域選出の基準など、自浄能力が働き得なかったのか。

**町長**

土地改良法に基づく農地の改良や保全などの事業を適正、円滑に実施することを目的に、同法に基づいて県知事の認可を得て設立された農業者の団体である。同法では、理事に対して土地改良区を代表し、事

務を決する権限を与える一方で、法令等を遵守し、土地改良区のため忠実にその職務を遂行しなければならぬ義務、損害賠償責任及び懲役を含む罰則まで規定されている。

今回の事件発生の一因として、全役職員のコンプライアンス、いわゆる法令遵守の意識や土地改良区役員としての責務が希薄であったと考えている。

また、理事の選出方法や基準については、多くのマスコミや町民の皆様から同様のご質問をいただいているが、土地改良区役員選任規程では、役員の被選任権を有しない者として、「禁固以上の刑に処せられた者」その執行を終るまでのもの又はその執行を受けることがなくなるまでのもの」としており、刑期を終えた者を排除する規程はなく、今回の事件の逮捕理事についても、平成25年の理事改選を機に土地改良区事務局において関係機関にも確認していたとの報告を受けている。いずれにしても、組織として法令遵守の意識が希薄で、

自浄作用の機能が低下していたと言われても仕方がないと思っている。

**問** 今回の事件を踏まえての今後の対応は。

**町長**

今回の事件を受け、町内の土地改良区を含めた公的外郭団体に対し、役職員の綱紀の肅正及び法令遵守の徹底について文書で通知し、あわせて関係部署には関係外郭団体への指導を指示している。

また、町民の厳しい目が注がれている土地改良区では、11月30日に開催した臨時理事会において、土地改良区みずからが今回の事件を重く受けとめ、二度とこのような不祥事を起こさないよう早急にその対策を講じていくことを確認した上で、12月1日付で大木町土地改良区コンプライアンス委員会規程を整備し、12月18日には、弁護士や町政治倫理審査委員会などの外部有識者を含めて構成するコンプライアンス委員会

の第1回目会議が開催されたとの報告を受けている。

このコンプライアンス委員会では、役職員のコンプライアンス意識の向上に関する規則の整備や外部監査の導入など、業務を適正に遂行していくためのルール、内部統制や不正を防止するためのシステムについて協議してもらおうこととしている。

なお、いただいた提言、その他の事項については、町でも十分精査し、可能な限り早急に実施するよう土地改良区に対して強く指導していきたいと考えている。



重責を託されたコンプライアンス委員会



## 問 人手不足対策は？

答 商工会と現状把握に努める

**問** 町の人口減少対策、町の活性化、事業継続や事業拡大と国際貢献・交流の観点から、外国人技能実習生の受け入れについて尋ねる。

産業振興課長

少子高齢化社会を迎えるなかで、商工業に限らず、農業者福祉など、あらゆる業種において人材・労働力不足が想定され、その確保、育成対策は避けられない課題である。

技術実習の適正な実施や技能実習生の保護の観点から、外国人技能実習制度として見直しが行われ、新たに外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の施行とあわせ、管理団体の許可制や技術実習計画の認定制等導入された。その一方で、優良な管理団体、実習実施者に対しては、実習期間が3年から5年に延長され、受け入れ人数枠が拡大されるなど、制度の拡充も図られている。

町内事業所の一部では、大木町商工会が管理団体となり、平成12年より外国人技能実習生を受け入れ、現在7事業所で45名を受け入れている。



技術習得に励む外国人技能実習生

まずは商工会事務局と現状の把握に努め、事業所の意見を伺いながら、事業所、商工会、町それぞれの果たすべき役割を明確にした上で、外国人技能実習制度の位置づけを含め、中長期的な視点に立った人材確保、育成対策について検討していく。

## 問 認知症対策の一手段として「上乘せ年金」への加入を強く推進すべきでは？

答 周知していく

**問** もしもの認知症対策として、町は町民に対し、保険との意味合いからも、「上乘せ年金」への加入を強く推進すべきではないか。

税務町民課長

今後は、国民年金基金やiDeCoなどについても新たな情報として広報やホームページで町民の皆さんにお知らせをし、制度の周知と加入促進に努める。

国民年金制度（基礎年金等）の周知は、毎月、広報おききでお知らせを掲載しており、

農業者年金は、農業委員会、推進班を結成し、新規就農者や中核的担い手農家を中心に推進していく。

※個人型確定拠出年金のこと。毎月の掛金を自分自身で運用しながら積み立てて原則60歳以降に受け取るしくみ。





# 町内小中学校のトイレの洋式化が遅れている。早急に実現を図れ!

問

答

整備方針を整え、その基準により財政面を考慮し洋式化を進める

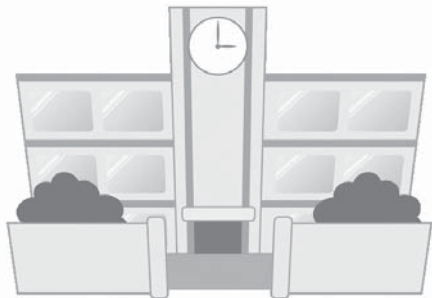
問

文教厚生常任委員会と教育委員会合同の学校訪問が行われた。各学校から毎年同じ内容の要望事項が繰り返し出され、しかも達成率が非常に低い。より、学校側とコミュニケーションを図り、達成率の向上を図るべきと考えるが。

教育長

平成25年度に老朽化対策の検討を行うため、「学校施設中長期保全計画」を策定した。

現在、計画により指摘された緊急修繕工事の優先順位により、国の交付金を受け、大規模改修工事を実施している。今後も生徒の安全面を第一に考慮し、大規模改修工事を計画的に進めたい。



問

生徒は一日の大半を学校で過ごす。安全確保も必要だが、より良い環境を求めているのではないか。優先順位は子供目線で考慮すべきではないか?

教育長

文科省が定める「学校施設整備指針」は、学校教育を進める上で必要な施設機能を確保するための留意事項を示し、健康的かつ安全で豊かな施設環境の確保を求めている。この指針に配慮し修繕工事を行っていく。

問

町内小中学校のトイレの洋式化について、毎年要望の優先順位上位にランクされているにもかかわらず、実施が遅れている。

木佐木、大溝両小学校でアンケートを実施した結果、89%の生徒が洋式化を望んでいる。理由の大半は、周囲のほとんどが洋式トイレで、和式には慣れないということであった。早急に洋式化を図るべきと考えるが。また、予算措置の方法で考えられることはないか。

町長

トイレの洋式化の遅れについては、認識している。ただ、現在のところ大規模改修に併せ実施するという方針には変わりない。早急に実施ということになれば、まず整備方針を整え、その基準により実施することになる。

今後、私も含め担当課で早急に調査を行い、課題を整理し、子供目線で本当に必要なものから予算編成を行う。

他にも大木町運動公園のトイレの一部児童用化について、質問を行った。答弁内容は「町内の公共施設全体の改修計画を勘案して、計画的に整備を進めたい」であった。



教育長

学校トイレの洋式化については、学校施設整備の重点課題と捉えている。

「学校施設中長期保全計画」により実施する、各学校の大規模改修工事業業の折に、ユニバーサルデザインの多目的トイレの整備等洋式化を図っていく。

会計課長

トイレの洋式化を含む教育行政全般の予算については、厳しい財政のなかソフト、ハード面で近隣市と比べ遜色ない事業予算を割り当て、整備を行っている。予算要求をまとめる当課としては、学校現場からの要望を学校教育課が受け、必要なものを取りまとめられ、要求されることを今後とも望む。



教育委員会との学校訪問



# 町内小・中学校の老朽化した プール改築は

問

答

屋内運動場、校舎の整備の改修完了後に

問

町内小・中学校プールの修繕、改築は。

教育長

プールに関して施設の一部で緊急修繕工事を行う必要があると指摘をうけているが、屋内運動場、校舎の整備等安全に係る施設の改修完了後に検討していく。



床面に空気が入り防水シートが浮き上がったプール

問

屋内運動場、校舎の整備と並行してプール事業を行えないか。

教育長

並行して事業を行うには後世に負債を残すことのない様に自主財源の確保をしなければ

教育長

小学校は平成23年度、中学校は平成24年度から脱ゆとり教育と呼ばれる現行の学習指導要領が完全実施され、大幅な授業時間の増加が図られている。

議員の案では、健康福祉棟に行くまでの移動時間が必要となり、授業時間の確保が難しく困難であると考ええる。

問

プール建設には多額の費用がかかる。現在小中学校の水泳時間は8時間から15時間で、6学年とクラス数で計算すると、4校合計で約300時間程度となる。1日4時間の使用で、年間80日程度になる。一つにまとめる方法も可能ではないか。

教育長

水泳の授業時数の問題ではなく移動時間の問題で設置場所を考えると、大溝、大荒小学校に特に負担を強いるところが問題である。

問

このプール問題で町長の考えは。

町長

一部の小学校では夏休みにプールも使用していない状況の中、それぞれの学校にプールがこれから必要なのか。さまざまな視点で議論させていただく。

一方で、町民の健康増進の為にとはいえ、多額の費用が必要な町立の総合プールが必要なのか。あわせて議論が必要であろうと思う。



浄化設備のないプール

問

健康福祉棟に併設した温水プールを設置し小・中学校4校が年間スパンで使用していく方法は考えられないか。



更衣室代わりにビニールシートを敷いて使用している用地



天井が低く使用できない更衣室

ばならない。そうなると他事業を縮小しなければならなくなる。予算確保がむずかしく、また並行して事業を行うとなると現行の事務処理体制では相当無理があり、事業の並行処理は困難と考える。



## 建て替えありきで話を進めるのではなく、比較検討し、慎重な議論をするべき

問

答

町長部局、議会とも相談しながら、やっていきたい

先になると考える。大木町学校給食センター改善の方向が定まるのはもう少し先になると考える。

現在の学校給食センターは、築25年を経過し、福岡県建築技術センターに依頼して策定した学校施設中長期保全計画において、緊急に修繕工事を行う必要があると指摘を受けている。現行の学校給食衛生管理基準に照らしてみると、汚染作業区と非汚染作業区の一部屋単位の区別ができていないところ、アレルギー対応食調理区別化ができないところや猛暑日に外気温より室温が高く

教育長

給食センターの大規模な改善が必要な時期と言われている。その改善しないといけない理由と、その後の運営方式をどのように考えているのかを問う。

問

仮に給食センターを建て替えたとする

と12億円が必要と考えられる。文科省の必要基準があると言われるが、あくまで努力義務が大半であり罰則規定は無い。

問

仮に給食センターを建て替えたとする

建て替えありきではなく、増設や改装など、民間企業では当たり前である比較検討及び経費削減はできないのか。

教育長

確保できる予算を考慮しながら、数十年は使用する施設として、内容を十分検討しなければならぬ。学校給食衛生管理基準は、大木町としては遵守に努めなければならず、努力義務規定だからといって免責されるものではない。施設の改善については、増設か大規模改修か、長寿命化改良か全面改築か、現在の給食センターの劣化状況などを考慮して多面的に熟慮していくことが大切である。また、後世に過度の負担を強いることがないような施設改善資金の確保も計画的に進めていくことも重要である。

問

運営方式の選択としては民間に委託することによってどれだけの経費が削減できるかが注目される。しかし、懸念されるのが、今の給食の質を維持できるのか。そして重要なのは、現在働いている職員の理解が必要になってくるのでは。

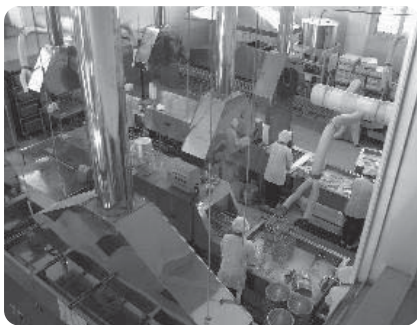
教育長

委託業者を選定する際、単に金額だけの入札というのは、調理の委託にはそぐわない。必ず実績を踏まえた上での管理委託の業者を選定するという方法で行う。

意見

人事上の問題については、教育委員会だけでは答えられないので、町長部局と検討を行っていく。

慎重な議論をしていくことが大事であり、議論することによって少しでも経費を削減することができれば町民にも納得いただけると思う。運営する側に立つて考えることも大事だが、子供たちの目線に立つて考えることも大事だと考える。



作業中のセンター内部の様子



大木町給食センター外観



平成29年度に特別賞に輝いたメニュー



## 国道442号蛭池交差点付近、高架橋の2車線化と高架下踏切の拡幅計画は？

問

答

国道442号期成会を通じ  
地元の要望を伝え、努力する

問

大木町の交通事故は、ここ2年で172件、国道442号蛭池交差点付近では10件発生している。周辺道路の渋滞緩和や高架橋の2車線化が交通事故を減らす策になると思われる。高架橋の2車線化への見通しは立っているのか。また高架下の側道踏切の拡幅計画があるのか伺う。

建設水道課長

福岡県南筑後県土整備事務所にお問い合わせしたところ、片側2車線化への拡幅にはいくつかの条件があるが、まず、通行量1日1万台以上が条件となる。

本路線大川市中八院地区において、平成22年度の通行量は6,674台、平成27年度通行量は9,275台であり、通行量は確実に増えているが、国道442号蛭池交差点付近の片側2車線化は、今のところ計画はないとのことである。

また、本地点の渋滞緩和対策は、現在、時差式信号機だが、さらに渋滞緩和のため、信

号機の時間調整について筑後警察署と協議予定とのことである。

次に、高架下踏切の拡幅計画については、高架下の側道部分に旧道と同じ幅員で約1.8メートルの踏切が残っている。踏切の拡幅は西鉄との協議が必要だが、西鉄の方針は、安全上の対策から踏切の数を増やさないとしており、踏切の拡幅は周辺の狭小な踏切の統廃合が必要となり、地元協議等が必要になる。

なお、福岡県南筑後県土整備事務所では現在、高架橋の片側2車線化の計画がないため、側道の踏切拡幅計画も考えていないとのことである。



高架下の踏切

問

片側2車線化について、調査から2年が経過し、交通量条件は達成間近ではないか。2車線化と側道踏み切りの負担は、どのくらい生じるのか。

建設水道課長

西鉄踏切工事は、夜間工事であること、また踏み切り拡幅には安全対策に多大な費用が必要で、1踏切1億円ぐらしかかる。工費は地元負担金という形で対応する形になると思う。具体的に話が出ていない為、県との協議や交付金の対象となるか明確ではないが、かなりの金額になる。

渋滞緩和、交通事故対策、また町の発展には主要道路の改良工事は不可欠である。国道442号の片側2車線化を含めたところで、町長の考えを伺う。

町長

現在、国道・県道の整備については、南筑後県土整備事務所

所と一体的に主要地方道久留米柳川線道路改良事業に取組んでいる。この道路は、重要な幹線道路で、幅員は狭小で歩道が整備されていない状況であり、まずはこの県道久留米柳川線道路改良事業の完成を目指し集中的に進めている。

国道442号の交通量が増加していることは事実で、大川市、八女市を中心として期成会を通じ地元の要望を伝え、努力していく。



朝夕の慢性的な渋滞に悩む蛭池交差点